

＜大宮駅西口ペDESTリアンデッキ点検実施状況＞

No.	点検実施者	橋梁名	点検年度	判定結果	備考
①	道路環境課	A 横断歩道橋	R2	Ⅱ	
②	道路環境課	B 横断歩道橋	R2	Ⅱ	
③	道路環境課	C 横断歩道橋	R2	Ⅱ	
④	道路環境課	D 横断歩道橋	R2	Ⅱ	
⑤	道路環境課	スカイ・ソニック横断歩道橋	R5	Ⅱ	
⑥	道路環境課	同 上（螺旋部分）	R5	Ⅱ	
⑦	道路環境課	ソニック・庚申横断歩道橋	R5	Ⅱ	
⑧	道路環境課	北部高架歩道橋	R5	Ⅱ	
⑨	道路環境課	鐘塚・ソニック横断歩道橋	R5	I	
⑩	道路環境課	駅前広場歩行者立体横断施設	R2	Ⅱ	

＜さいたま新都心駅・北与野駅周辺ペDESTリアンデッキ点検実施状況＞

No.	点検実施者	橋梁名	点検年度	判定結果	備考
①	都心整備課	Dデッキ	R5	Ⅱ	
②	都心整備課	Eデッキ（東西自由通路）	R5	—	（※）
③	都心整備課	Fデッキ	R5	Ⅱ	
④	都心整備課	Gデッキ	R5	Ⅱ	
⑤	都心整備課	Hデッキ	R5	Ⅱ	
⑥	道路環境課	F'デッキ	R3	Ⅱ	
⑦	道路環境課	北与野デッキ	R2	Ⅱ	

（※）建築物に附帯する施設として、建築基準法に基づく目視点検を実施。

健全性は目視点検の結果、デッキの機能に支障は生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい部分がある状態。

＜武蔵浦和駅周辺ペDESTリアンデッキ点検実施状況＞

No.	点検実施者	橋梁名	点検年度	判定結果	備考
①	コミュニティ推進課	サウスピア駐車場	R4	-	（※1）
②	コミュニティ推進課	サウスピア空中歩廊	R5	I	
③	コミュニティ推進課	サウスピアP D - A	R5	I	
④	コミュニティ推進課	サウスピアP D - B	R5	I	
⑤	コミュニティ推進課	サウスピアP D - C	R5	I	
⑥	コミュニティ推進課	サウスピア貫通通路	R4	-	（※2）
⑦	道路環境課	ブラムシティ第1デッキ	R5	I	
⑧	道路環境課	ブラムシティ第2デッキ	R5	I	
⑨	道路環境課	武蔵浦和歩行者デッキ	R6	I	
⑩	道路環境課	武蔵浦和駅西口歩行者デッキ	R6	I	
⑪	道路環境課	武蔵浦和駅歩道橋	R4	Ⅱ	
⑫	浦和西部まちづくり事務所	沼影第1デッキ	R6	I	
⑬	浦和西部まちづくり事務所	沼影第2デッキ	R6	I	
⑭	浦和西部まちづくり事務所	沼影第3デッキ	R6	Ⅱ	
⑮	浦和西部まちづくり事務所	A階段	R6	I	
⑯	浦和西部まちづくり事務所	B階段	R6	I	

（※1）建築物に附帯する施設として、建築基準法に基づく目視点検を実施。

健全性は、目視点検の結果、デッキの機能に支障が生じていない状態。

（※2）建築物に附帯する施設として、建築基準法に基づく目視点検を実施。

健全性は、目視点検の結果、デッキの機能に支障が生じていない状態。

＜健全性の診断の区分＞

判定	定義
I 健全	道路橋の機能に支障が生じていない状態。
Ⅱ 予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
Ⅲ 早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
Ⅳ 緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。